



県民だより

11月号(第82号)

平成10年11月15日発行

編集・発行/栃木県企画部広報課

〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20

☎028-623-2159 FAX028-623-2160

8月末豪雨で

県内に甚大な被害

被災地の早期復興に向けて

平成10年8月26日夕刻から、県北地方を中心に、百年に一度ともいえるような記録的豪雨に見舞われ、各地で河川の氾濫や土砂崩れが発生、被害は那須町、黒磯市を中心に県内全域におよび、死者五人を含む人的被害、全壊家屋四十七棟などの住宅被害、農地や山林、

道路、橋梁、更には、商業や観光業などに甚大な被害を受けました。

県、市町村は、国や防災関係機関などと十分連携をとりながら、被災地域の一日も早い復興と再起に向け、全力を傾けて取り組んでいます。

記録的な豪雨

懸命の救助活動

台風四号に刺激され、活発化した前線の活動で、栃木県や福島県などでは、局地的に激しい豪雨となり、那須地区では、8月27日未明に一時で九十三ミリという猛烈な雨量を観測するとともに、26日の降り始めから31日までの総雨量は、千二百五十四ミリと年間総雨量の三分の二の量が、わずか六日間という短時間に降りました。

このため、集中豪雨に見舞われた地域だけでなく、余笹川や黒川、那珂川の各流域、そしてその下流の地域に至るまで、広範囲にわたり甚大な被害もたらされました。



懸命な復旧作業により9月8日に仮復旧した国道4号線の余笹橋

■主な地域気象観測所の降雨量

(単位：mm)

区分	那須	黒磯	大田原	塩谷	今市	鹿沼
H10. 8. 27	607	265	211	247	164	127
H10. 8/26~8/31	1,254	689	578	567	552	398
平年	8月降水量	283	206	213	276	256
	年間降水量	1,814	1,403	1,377	1,567	1,563



被害者を救助する、県の消防・防災ヘリ「おほり」

豪雨により災害の発生が予想された市町村は、消防等と一体となり、豪雨が降り続く深夜から、住民の安全確保のため、土嚢積みや避難のための誘導、避難所の開設等を行うとともに、災害対策本部を設置し、不眠不休で様々な応急活動を行いました。

また、県は、災害対策本部を設置し、市町村との連携を密に取り合いながら、県内の被害情報の収集と提供に努める一方、消防・防災ヘリコプター「おほり」を出動させ、茨城、群馬両県のヘリコプターの応援も得ながら空からの救助や捜索を行うとともに、県警本部や自衛隊との連携・協力のもと、人命救助と住民の安全確保に全力で取り組みました。



被災地で土嚢を積む那須町消防団

被害は県内全域におよぶ

被害の状況

今回の豪雨災害による被害は、県内全域におよぶ極めて甚大なものとなりました。

10月27日現在での本県の被害状況は、人的被害が死者5名、行方不明者2名、負傷者19名、住家の被害は、全壊四十七棟、半壊四十三棟、床上浸水四百八十八棟、更には、農作物、農地の冠水や流出、山林の崩壊、道路や橋梁の損壊などで県北地域を中心にほぼ県内全域にわたっており、これによる被害額も膨大な額に上っています。

区分	被害概況、内容	被害額
農産物	被害作物：54品目 内訳) 水稲、うど、にら、大豆、そば他 被害面積：4,954ha	4,131,633千円
畜産関係	家畜 乳用牛、肉用牛等 施設 畜舎、糞尿処理施設等	155,711千円 452,403千円
水産関係	魚介 ます、あゆ、いわな等 施設 やな、漁船、養魚池等	28,961千円 22,500千円
農地	1,082ha	4,690,000千円
農業用施設	1,567カ所 内訳) ため池、頭首工、水路等	8,221,000千円
農協等共同利用施設	クーラーステーション等	144,000千円
合計		17,846,208千円

区分	被災箇所数	被害額(概数)
治山新生崩壊	382箇所	8,675,700千円
治山施設災	1箇所	2,000千円
林道施設災	231箇所(110路線)	724,450千円
林産物		54,727千円
自然公園施設災	15箇所	96,400千円
その他	139箇所	227,550千円
合計	768箇所	9,780,827千円

区分	被災箇所数	被害額
県工事	河川関係 561箇所	46,300百万円
	道路関係 110箇所	
市町村工事	河川関係 201箇所	9,600百万円
	道路関係 334箇所	
	公園関係 12箇所	
合計	1,218箇所	55,900百万円

応急対策とライフラインの状況

県は、市町村や関係機関との連携を図り、県内各地で発生した災害と被害状況の把握に努めながら、様々な応急対策を実施しました。

特に被災地域においては、市町村に対する支援物資の確保と輸送をはじめ、日本赤十字社と連携した医療救護活動や防疫衛生活動、高齢者や障害者への支援、廃棄物対策や給水対策など、多くのボランティアの協力も得ながら避難された方々や住民の安全な生活を確保するための各種対策を行いました。

また、被災された方々の生活を支援するため、住居の確保に努めるとともに、融資制度の創設や県税の減税等特例措置、義援金の受付等を実施しました。

さらに県内各地で寸断された道路や流出した橋梁の復旧工事、山林や林道の応急工事を進める一方で、農作物や農地・山林等の被害調査を進めるなど、一日も早い復旧に向けて各種対策に取り組んでいます。

こうした結果、10月2日には、県内二百二十七箇所上った避難所での避難生活がすべて解消されたほか、ピーク時には六十九箇所あった県内各地の一般道の通行止めも、現在ではそのほとんどが通行できるようになっているなど、短期間に復旧が進んでいます。

また、住民生活に欠くことのできない電気、通信、鉄道などライフラインに深刻な被害を受けましたが、東京電力やNKT、JRなどの関係機関の精力的な復旧活動により県内のライフラインはほぼ復旧し、生活面の不便さも急ピッチで解消されました。



小淵首相が現地を視察



仮復旧した県道294号線の余笹橋

早期復興と防災対策

復興に向けた県の取組

これまで、県は、被災された方々の安全・安心な生活の確保のため、市町村と一体となり、全力を傾けて、復旧への取り組みを進めてまいりました。

現在、被災された方々の生活は落ち着きを取り戻しつつありますが、今後は、被災された方々への支援はもとより、農林業・商工業の復興、道路や河川の復旧工事、農地や山林等の復元など、本格的な復興に向け、計画的に取り組んでいく考えです。

このため、県出先機関に「災害復旧対策班」を設置したほか、復興に要する財源として、九月県議会において補正予算等の措置を講じるなどと併せ、国に対して、激甚災害の指定や災害査定の実施を強く要望しています。

すでに農地・農業用施設等に対する激甚災害(本激)が指定されていますが、公共土木施設等についての指定は、災害査定の結果によることとなります。

早期の災害査定の実施と激甚災害指定に向けて、引き続き国に強く働きかけています。

今後の防災対策について

本県は、比較的災害の少ない、住みよい県と言われてきましたが、今回のように誰しも予測できないような記録的な豪雨が、極めて短時間に、しかも局地的に降った場合、大規模な災害を引き起こすことがあり、改めて、「災害はいつ、どこで起こるか分からない」ということを、大きな教訓として残すものとなりました。

こうした意味で今回の災害は、県、市町村の災害時の対応はもとより、私たちの日頃からの災害に対する意識や備えなどの点で様々な課題を残したと言えます。

特に、住民の方々への災害情報の迅速かつ適切な伝達のあり方、県民の皆様一人一人の災害に対する危機意識の涵養は重要な課題です。

今後は、市町村との連携をさらに図り、災害情報の伝達体制の再点検や住民参加による防災訓練、県・市町村職員の実践的な研修等を繰り返し行うとともに、防災週間などあらゆる機会をとらえ、県民の皆様へ、災害に対する心構えや災害時の対応などの周知徹底を図るなど、防災対策に積極的に取り組んでまいります。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ 県消防防災課

☎〇二八―六三三―二二三六



8月31日に開かれた県の災害対策本部会議

ごみを減らして

美しい環境を

〜ごみゼロに向けて〜

私たちの豊かな生活は、大量生産、大量消費といつた経済の仕組みやライフスタイルの上に成り立っています。この豊かな生活は、私たちに便利さと快適さをもたらす一方で、限られた資源を消費するとともに大量のごみを排出しています。

これらの大量のごみは市町村で処理されますが、埋立処分場の不足やごみ処理経費の増加、さらにはダイオキシンの発生など多くの深刻な問題が生じています。ごみの問題を解決するためには、私たち自らの手で徹底したごみの減量化と可能な限りのリサイクルを進め、早期に「循環型社会」を築いていくことが必要です。

県では市町村等と連携を図り、ごみの減量化とリサイクルのさらなる向上に努めるとともに、現状ではどうしても発生するごみの適正な処理を行うため「ごみ処理の広域化」の検討を進めています。



9月26日～27日に開催された「クリーンアップフェア'98」

一年間に東京ドーム二杯分

「ごみ」は、家庭から排出される一般廃棄物と、産業活動から排出される産業廃棄物に分けられ、その種類も様々です。

県内の家庭から排出されるごみの量は、平成2年度までは増加傾向にありましたが、それ以降は横ばいとなり、平成8年度で年間約七十万トンのごみが排出されています。この量は東京ドームの約二杯分にあたり、県民一人あたりで、毎日約1kgのごみを出していることになりました。

この膨大なごみは、市町村が処理していますが、その処理にかかる費用は、年間で二百三十四億円にのぼり、県民一人あたりに換算すると約一万二千円を負担していることになりました。

ごみの減量化とリサイクルをみんなの手で

今後、ごみの量がこのままの推移で排出され続けること、ごみ処理能力が追いつかなくなる危険性があります。

平成8年度末の最終処分場の埋立状況をみると、処分場の残容量は約五十六万六千立方メートルで、今後約9年間で最終処分場が一杯になると予想されます。

一方、本県のリサイクルの現状を見ると、回収されたごみが再び資源として使われる率を示す資源化率は、意識の定着が進み年々伸びておりますが、それでも約16%という状況にあります。

毎日排出されるごみの中には、また十分使えるもの、回収すれば資源として利用できるものがたくさん含まれています。

「ごみは市町村が始末してくれる」という意識を改め、「ごみは自らの手で減らす。みんなでリサイクルを進める」といった意識を定着させることが重要です。

ゴミの排出量と処理費用の推移（栃木県）



リサイクルの輪

ごみの減量化・リサイクルを推進していくためには、私たち一人一人が、「ごみを『つくりださない』『たさない』『再利用する』といった行動を心がけ、毎日の生活の中で実践していくことが必要です。

また、「ごみの分別収集（回収）から再商品化へ、そして、ごみ資源を再生し積極的に利用する」という「リサイクルの輪」をひとつにつなぎ、循環させていく「循環型社会」を築いていくことが必要です。

県では、「ごみの減量化・再生利用推進計画」を策定し、再資源化の目標を定めるとともに、多くの県民の皆さんの参加を得て、市町村や企業等との連携・協力の下、様々な啓発事業を展開しております。



ごみ処理の広域化

「ごみの減量化やリサイクルの推進に加え、「ごみ処理の広域化」が検討されています。

「ごみの排出量の増大などによる最終処分場の不足やリサイクルの必要性の高まり、ダイオキシン対策など高度な環境保全対策の必要性などから、平成9年5月に「ごみ処理の広域化」を国が示しました。

県では現在、国の指針をもとに、「ごみ処理の広域化計画」の策定に向けて作業を進めています。

広域化の必要性

「ごみの減量化やリサイクルを徹底しても、どうしても焼却しなければならぬものも出てまいります。

「ごみの焼却に際してダイオキシン類の排出を削減するためには、ごみ焼却施設において高温で安定した燃焼状態を維持しながら、発生した排ガスの高高度な処理を行うことが必要となります。

このためには、一定の施設規模、財政的基盤等が必要であることから、近隣市町村が連携し、ごみ処理を共同で行う「ごみ処理の広域化」が必要となります。

美しい環境を次の世代へ

「ごみ処理の広域化」は、ごみの減量化・リサイクルを優先した資源循環型のごみ処理を目指そうとする新たなごみ処理対策です。

限界に近づいているごみ問題を解決に導いていくためには、私たち自らがごみを減らすことへの意識をさらに徹底するとともに、行政はもとより企業等が率先し、県民のみなさんの協力のもとにリサイクルへの取り組みを進めていくことが必要と考えられています。

とちぎの美しい環境と心豊かな生活を次世代に引き継いでいくため、まず、私たちの日常生活から「ごみゼロ」への第一歩を踏み出しましょう。

問合せ 県環境整備課 ☎〇二八―六三三―三三二七



環境問題をテーマにした劇団「らくりん座」のリサイクル演劇（宇都宮市立清原東小学校にて）

子どもたちは、今……

現在、多くの子どもたちは、学校や家庭、地域社会の中で、学習や文化・スポーツ活動などにいきいきと取り組んでいます。一方で、子どもたちをめぐる様々な問題もクローズアップされています。

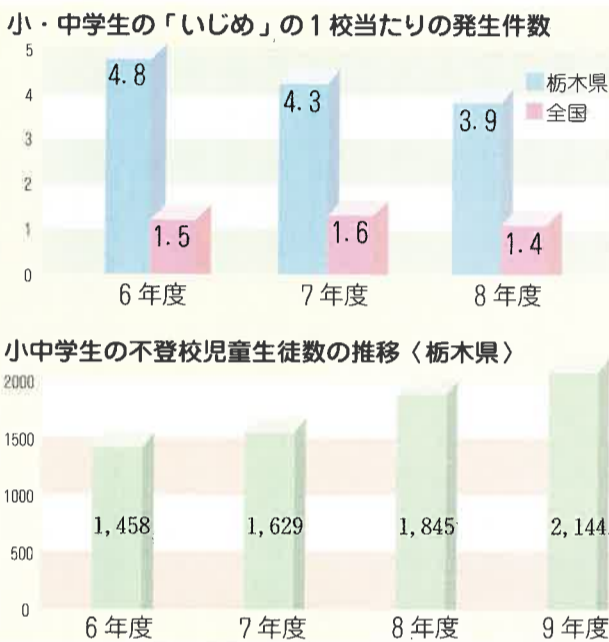
こうした問題の背景には、生命を尊重する心、美しいものや自然に感動する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感などの弱まりがあると見られ、こうした「心」を育てる教育の充実が重要な課題となっています。このため、県教育委員会では、今年度から「心の教育」の総合推進を展開しており、子どもたちの豊かな心をはぐくむために、各種施策を積極的に実施しています。去る8月25日には、宇都宮市で「子どもいきいき中央のつどい」を開催しましたが、子どもたちから「今、何を思い、何を考えているのか」様々な意見や提言の発表がありました。こうした意見や提言の数々をお伝えするとともに、このつどいの開催をはじめ、子どもたちをめぐる様々な問題に対して緊急かつ総合的な対策を検討するため今年4月に設置した「児童生徒指導緊急対策室」の取り組みについて紹介します。



いきいきと活動する子どもたち (とちぎ海浜自然の家での「塩づくり」体験)

子どもたちに何が起っているのか?

近年、いじめや不登校、校内暴力など、子どもたちをめぐる問題が全国的に多発しています。また、大変残念なことに、本県においても中学生によるナイフを使用した事件が発生するなど、非常に深刻な状況になっています。



子どもたちは、今、何を思い、何を考えているのか
～子どもいきいき中央のつどい～から～

児童生徒指導緊急対策室では、現在の子どもたちを取り巻く状況や抱えている様々な問題などを、県民の皆さんに広く知っていただくことが重要であると考えております。

その最初の一步として、学校、家庭、地域の中で子どもたちが抱えている様々な問題を、子どもたちと保護者や教師が一緒になって話し合うことを目的に、8月25日、県総合文化センターにおいて「平成10年度子どもいきいき中央のつどい」を開催



催しました。

シンポジウムには、コーディネーターの伊達悦子先生(作新学院女子短期大学教授)ほか、シンポジストとして子どもと大人の代表七人が参加し、それぞれの立場で貴重な意見や提言を発表していただきました。

「一人一人に目を向けて!」

子どもたちの意見

子どもたちの発表では、石井瞳さん(宇都宮市立豊郷中三年)から「生徒が牛乳という心境が全く分からないわけではないが、ごく一部の中学生を見て全体を断定しないで欲しい。牛乳やすい、荒れていると中学生全体が語られるのに戸惑いを感じる。生徒一人一人の個性は様々なので、一人一人に目を向けて欲しい。また、これからは命の大切さを理解できる経験の場や、本気で語り合える自分の居場所を感じられる質の高い仲間づくりが必要ではないか」という内容の訴えがありました。



中高生シンポジストの皆さん、右から、石井さん、山本さん、阿部さん

また、山本佳奈さん(県立栃木工業高校三年)からは、自らのボランティアの経験を踏まえて「親の心に余裕が無いから子どもと子どもの嫌ができないのではないかと。親の関心は子どもの勉強に集中している。傍観や批判するだけでは世界は広がらない。流行を追っただけの若者が多いが、本当の個性は経験を通してしか育たないと思つ」という意見が述べられました。

阿部海渡さん(県立烏山高校三年)は「自分の経験から考えても、子どものナイフ所持は決して珍しいことではなかった。社会が何故これほど動揺しているのか分からなくなっている。現在はどうな子どもでも自分の行動が分からなくなる可能性がある。今の子どもたちは『生命の尊さ』を実感しなくなっている。そういう子どもたちにとっては、人を思いやる気持ちがとても重要なのではないか。また、人を思いやることは、相手の気持ちを理解しようとするときに出てくる感情であり、多くの問題解決の鍵であると思つ」と発表しました。

「今、大人たちにできること」

大人からの意見

引き続き大人たちからは、まず、真壁弘子さん(宇都宮大学教育学部附属幼稚園副園長)が「幼児を取り巻く環境は変化し、親の子育てに対する態度や価値観が変化している。親自身も子育てよりも自分自身の楽しみを優先した生活に目が行き、子どもの成長に目を向けられなくなっている。また、過保護、過干渉も見られ、基本的な生活習慣が身につけていない子どもも見られる。しかし、多くの子どもたちは幼児らしく育つこととしている。大人の価値観を少し変え、育てる態度を変えることによって子ども自身が変わっていくのではないかと訴えました。



右から、真壁さん、荒川さん、田口さん、鈴木さん

また、荒川律さん(県PTA連合会常任理事)は「日常生活の決まり事が守れない子どもが増えてきていると思つ。子どもは親の姿をそのまま映しているのではないかと。今の親は、自分の家庭を大事にしたいという意識が強過ぎ、また地域の活動を避けようとする傾向が強い。現在の子どもたちの問題行動の抑止力は親が握っていると思つ。今こそ親は信念を持って子育てに取り組むべきである」という意見を述べました。

田口春代さん(石橋町立石橋中養護教諭)は「保健室を訪れる子どもたちは、人間関係のトラブルが原因で体の不調を訴えるケースが多く、自分の気持ちを言葉で言えない。怒りや悲しさを内に秘め誰にも相談できないで苦しみ、時に短絡的に爆発させたり、自分の殻にこもってしまう。子どもを育てるため学校、家庭、地域の人間関係を見直す時期ではないか」と指摘しました。

鈴木友之さん(県中央児童相談所主査)からは「親の相談では、児童虐待と育児不安に関するものが増えている。愛された経験が少なかったり、マニュアルに頼ったりして親になりきれない人が増えているのではないかと」という考えが示されました。

シンポジストの皆さんの意見が発表された後、これらの意見等を基に会場の参加者から熱心な質問や様々な意見の

特集

前略 知事さんへ

『貴重なご提案等を』

ありがとうございますございました

今年7月から開始した広聴事業「前略 知事さん」には10月20日までにご寄せいただいたご提案等をお寄せいただきました。

内容別に分類すると、次の表のとおりとなります。幅広い分野で多くの貴重なご提案等をいただき、まことにありがとうございます。

Table with 2 columns: Category (e.g., 道路・交通問題, 首都機能移転) and Count (e.g., 57件, 46件).

※複数のご提案等を含む場合は合計は三二六件です。

ご提案等は、知事が早速読ませていただき、県政に反映させていただきます。

今更には、その中のいくつかのご提案等の要旨と、それに対する県の考え方や取り組み状況をお知らせします。

なお、第二回目の「前略 知事さん」の用紙を掲載しましたので、是非、ご提案等をお寄せください。

◆県広報課 ☎〇二八八六三三二二五八

首都機能移転について

那須の雄大な自然は、本県の宝、誇りでもあります。ここでしか育めない大自然の営みがあります。

首都機能移転促進に際し、これらの自然が破壊されないよう、那須らしさが失われないように希望しています。

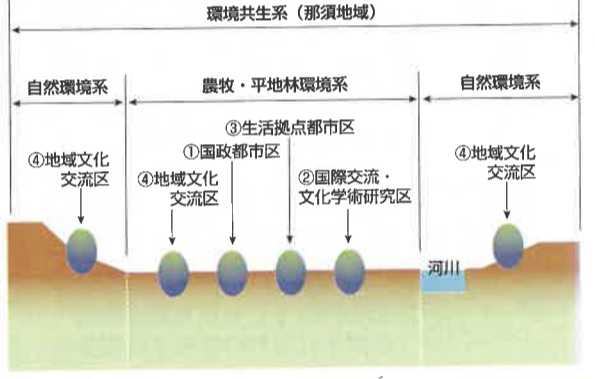
首都機能移転に付帯する様々な機能を考慮して、前述のことが守られるように、十分検討していただきたい。

本県では、県民の皆様の「理解をいたしたくための」栃木県首都機能移転促進県民会議」を設置し、様々なPR活動を行っています。その一環として、県民の皆様の見解や考え方を聴き取る「首都機能移転県民フォーラム」を開催しています。

念も出されています。本県としては、国会等の中枢機能の配置を予定している場所、いわゆる、那須高原ではなく那須野ヶ原の中心である西那須野・塩原・C周辺で、一団の国有地があり、平坦な地形であるため環境にあまり負荷を与えずに新都市建設が可能であると考えています。

また、那須地域の自然環境を壊すことなく国会等の諸機能を受け入れることが重要であるとの考えから、さきに公表した「那須から拓く新しい日本」ー那須新首都への提案ーの中に「環境共生型の新都市づくり」を提案したところで、これは、那須地域全体を環境共生の場と考え、自然と人との関わりから「自然環境系（自然を守る場）」「農牧・平地林環境系（農業等の生産活動を行なう場）」「生活環境系（人が働いたり暮らしたりする場）」に分け、それぞれの場になさわしい土地利用や社会経済活動の展開を目指しています。その実現のために、生活環境の整備（「ミゼ口社会、資源循環型社会」）や適正な土地利用の方法について調査研究を進めておりますが、その内容について県民の皆様公表するなどして自然破壊に対する不安の解消に努めていきます。

那須新都市の構造



◆県企画調整課 ☎〇二八八六三三二二〇九

外郭団体の見直し

シルバー大学校、女性センター、子ども総合科学館など各種の県民利用施設の管理運営は県の外郭団体に委託されているが、施設ごとに団体が設立されているため、無駄が多くなっています。

類似の施設を管理している団体や、類似の事業を行っているものは統合して一本化し、スリム化、経費の削減に努めるべきです。時代の要請でもあるので、積極的な見直しを期待します。

県の外郭団体は、県立の公園や福祉施設、各種の県民利用施設の管理運営を行うなど、県と一体となって県政の推進、県民の福祉の向上のために活動しています。

これらの団体の在り方については、時代の変化によって必要性が薄れているものはないか、民間に任せられるものはないか、また、類似の事業を行う団体については統合できるのではないかとといった面から、これまでも見直しを行ってきました。

最近では、県中央地域開発事業団の解散や、栃木会館と総合文化センターの統合を行いました。さらに徹底した見直しが必要ことから、今年九月には、新たな外郭団体の見直し方針を定めました。

この見直し方針の中では、類似の目的をもった団体を統合することによって、三十ある団体を二十四に再編することになっています。

ご指摘のありました県民利用施設の管理運営団体につきましても、例えば、現在別の団体が運営を行っている「子ども総合科学館」と「とき海浜自然の家」の運営を一元化するほか、現在、三つの団体が担当している文化・生涯学習事業を一団体に統合するなど、大幅な見直しを行うことになりました。

これによって、組織のスリム化、経費の削減が図れるのはもちろんですが、これまでに以上に、利用する皆さまにとつて分かりやすく、親しまれる団体となって、よりよいサービスを提供できるようしていきたいと考えています。

今後、県民の皆さまの「理解」ご支援をいただきながら、早期に実現できるよう努めてまいります。

◆県人事課 ☎〇二八八六三三二二〇九

車のアイドリング・ストップについて

子供たちのために、そして、地域環境のためにも、県が進んで自動車のアイドリング・ストップをしてほしい。

私たちの便利で快適な生活には、多くのエネルギーが使われており、その結果、二酸化炭素などの地球の気温を高くするガスが排出され、地球の温暖化が進んでいきます。昨年12月には、京都市において地球の温暖化を防止するための会議が開かれ、二酸化炭素などの削減目標が世界的に決められたところです。

この削減対策の一つとして、アイドリング・ストップ運動があります。これは、『駐車中の不要なアイドリングを止めましょう』という運動で、大気汚染や騒音を減らし、地球の温暖化の原因である二酸化炭素の排出も減らすことができます。しかも燃料の消費も減らさるといふ利点があり、誰にでもすぐに実行できる取り組みです。

このため、県民の皆さんにもぜひ実践していただきたいと考えており、昨年度は「エコライフ百万人の誓い」という地球温暖化防止運動に県内で二万一千人も参加をいただき、この中で約半数の方がアイドリング・ストップ運動の実践を誓ってあります。

県ではこの運動を盛り上げるため、『アイドリング・ストップとちぎ』というステッカーを作成したり、クリーンアップフェアなどのイベントにおいてアイドリング・ストップ運動を呼びかけてきました。

これからも、県民が積極的にアイドリング・ストップ運動に取り組まれますので、県民の皆さんもアイドリング・ストップをお願いします。

◆県環境管理課 ☎〇二八八六三三二二一八八

0歳～3歳まで（赤ちゃん）の保育について

今、日本は高齢化が進み若い人の人口が少なくなっています。赤ちゃんの出生率をもっと増やす必要があります。少子化の理由の一つに、働いているお母さんが多くなり、健康的にも経済的にも安心して赤ちゃんを預けられる保育施設が非常に少ないことがあります。国や県、市町村はもっと赤ちゃんを預けやすい制度を作り、働くお母さんが安心して働くようにしていただきたいをお願いします。

近年、乳児（0歳児）を始めとする低年齢児の保育需要が高まっており保育所の入所児も年々増加しております。このことから、現在緊急保育対策等5か年事業として低年齢児保育の促進や一時保育、延長保育、乳幼児健康支援一時預かり事業などの事業を促進し、また老朽化した保育所の改築整備を行うなど保育内容の充実にも努めております。

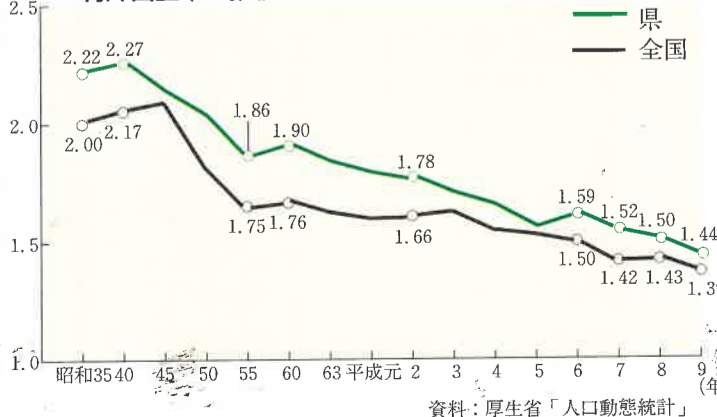
また、今年から新しい保育所制度が施行され、乳児保育については、従来の指定保育所制が廃止され、この保育所でも実施できるようになりましたので、産休や育児休業明けから赤ちゃんをお預かりできる保育所の数や人数も増えました。

このほか早朝から夕方遅くまで預かる延長保育や、一時保育については、各保育所が利用者との契約で自由に実施できることになりました。特に、一時保育については、保護者の週3日程度のパート勤務や家庭で育児を行っているお母さんの病気や冠婚葬祭等急な用事の時、又はリフレッシュが必要な時などにもお子さんをお預かりできる制度です。

保育所は、地域の方々の子育てを支援する施設として、情報提供や育児相談などにも応じておりますので、お気軽にご利用ください。これからも、一人一人の声を大切に、市町村と連携しながら、保育サービスを充実させ、利用しやすい保育所づくりに努めてまいります。

◆県児童家庭課 ☎〇二八八六三三二二〇六三

特殊出生率の推移（県・全国）



資料：厚生省「人口動態統計」

トピックス

国会等移転審議会が那須地域を現地調査

去る9月30日に、国会等移転審議会（石原会長代理他委員8名）が移転先候補地となっている那須地域を現地調査しました。

当日は、「那須野が原公園サンサンタワー」からの広大な平坦な那須地域を展望した他、明治期の那須野ヶ原開拓の歴史をしのげる道の駅「明治の森黒磯」にある青木周蔵別邸等を視察しました。

視察に引き続き行なわれた意見聴取では、渡辺知事の他、地元自治体や産業界、農業団体等の代表者が出席、その中で渡辺知事は、那須地域の「東京との適切な距離」「一団の国有地の存在」「環境と調和した首都建設が可能」など国会等の移転先としての優位性をアピールしました。また、国に対して「国民の合意形成」「適切な土地利用のための新たな法整備」「土地騰貴防止対策」などについて要望しました。



「那須野が原公園サンサンタワー」の展望台で渡辺知事の説明を受ける国会等移転審議会の委員（中央は石原信雄会長代理）

審議会の各委員からは、地元住民の合意の状況、東京や空港との交通アクセスなどについて質問が出され、それぞれの質問に対して本県の考え方を示しました。

現地調査終了後に行なわれた記者会見の席で、石原会長代理は「広大な緑に恵まれた平坦な地域であり、資料で知っていた以上に素晴らしい感触を受けた。地元の熱意を感じた」と感想を述べました。

渡辺知事は、「那須の歴史に力を入れて説明した。審議会の先生方には興味深く聞いていただけた。これからも、県民の合意形成のために情報の提供に努めていく」とコメントしました。

県としては、県民の皆様のご理解が得られるような取り組みを行なってまいりたいと考えております。

◆問合せ 首都機能移転対策室

☎〇二八―六三三―三三〇八又は三三〇九

映画「オサム朝（あした）」で「とちぎ」の魅力をアピール

那須地域を舞台にした映画「オサム朝」が、この夏、地元7市町村の各地で撮影され、来春に全国で公開される予定です。

配役は、主演の中村雅俊さんをはじめ、手塚理美さん、榎木孝明さん、石田ひかりさんなど豪華な顔ぶれです。また、エキストラには、オーディションで選ばれた県内の小学生30人近くが出演しています。

原作は、本県ゆかりの作家森詠さんの自伝的小説で、現代の社会で失われつつある「家族の絆」や「少年の自立」をテーマに、戦後間もない那須地域の情景を詩情豊かに描いた作品です。森さんは、この作品で平成6年度に第10回坪田譲治文学賞を受賞しています。また撮影は、『集団左遷』（平成6年）などの作品で知られる梶間俊一監督のメガホンのもとで行われました。



左から梶間監督、原作者の森詠さん、少年直樹役の西谷有統くん、大人のオサム朝役の中村雅俊さん、子ども時代のオサム朝役森脇史登くん、オサム朝の母親役の手塚理美さん（製作発表会場にて）

◆問合せ 県広報課 ☎〇二八―六三三―二二九二

「やすらぎの栃木路」マロニエフェスティバル 11月大阪へ

去る10月8日から12日まで、大阪市において「やすらぎの栃木路」マロニエフェスティバルが開催されました。

今回は、来年4月から3ヶ月間、全国的に展開する大型観光キャンペーン（メスフィネーション・キャンペーン）に向けて、県内の観光地の魅力を幅広く紹介しました。中でも、東照宮陽明門などの日光二社一寺や奥日光の自然、那須高原や塩原温泉郷、ツインリンクもてぎなどは、来場者の高い関心を集めました。

◆問合せ 県観光課 ☎〇二八―六三三―三三〇〇



とちぎ産業フェア1998 開催のご案内

新たな世紀を創造する交流ステージをテーマとして、県内企業等の開発したハイテク商品やソフトウェア等さまざまな工業製品を一堂に展示紹介する「とちぎ産業フェア1998」を開催します。

また、会場内において、工業デザインの展示、情報化講演会やデザイン等をテーマとしたセミナーの開催、インターネット体験講座の開設等も予定しております。

ぜひ、多くの皆様に本県産業の先端技術の粋を実感していただきたく、事務局一同、ご来場をお待ちしております。

- ◆会期 11月26日（木）～28日（土）
午前10時～午後5時
- ◆会場 マロニエプラザ（県立宇都宮産業展示館）
- ◆入場料 無料
- ◆問合せ 県工業課 ☎〇二八―六三三―三三九九
（財）とちぎ県産品振興協会 ☎〇二八―六六四―二二六六

◎県政に対するご提案等をこの用紙でお寄せ下さい。

前略 知事さん

テーマ

〒

ご住所

お名前

男・女

歳

ご職業

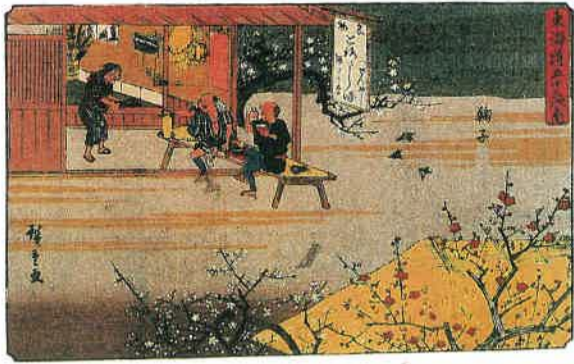
☎ ()

インフォメーション

文化情報をあなたに

県立美術館 ☎028-621-3566

◆企画展「馬頭町所蔵・青木コレクション展」〈広重と浮世絵〉〈川村清雄と明治美術〉
 ▷11月1日～12月6日▷馬頭町に寄贈された青木藤作氏のコレクションは、歌川広重の肉筆画を中心として歌川派の浮世絵、そして小林清親を中心とした明治版画を核として、これに初期洋画の代表者の一人である川村清雄の作品等で構成されています。これらを第1部〈広重と浮世絵〉、第2部〈川村清雄と明治美術〉に分けて展示し、江戸から東京へと変わる日本の風景美を紹介いたします。



東海道五十三次之内（行書東海道）鞠子

◆企画展「コレクションによる物語る美術Ⅰ」

アンソロジー〈本、死、モード、ジェンダー〉
 ▷12月20日～2月11日▷本に始まり、死、流行、ジェンダーに至る、時代のテーマに応じて形成された当館コレクションより、16世紀から現代までの版画、写真、立体など150点を展示いたします。

子ども総合科学館 ☎028-659-5555

◆第32回企画展「おもちゃのしくみ」▷12月12日～1月17日動くおもちゃのしくみを調べながら楽しく遊びましょう。

◆造形スタジオ「水とつくろう」▷12月12日～1月17日水と土をあわせると？水と紙をあわせると？水と素材をあわせて、「つくろう」体験してみよう。

◆天体観望会▷11月17、28日、12月12、26日、1月9日木星、土星などの観察をします。

◆パソコン教室▷11月22日、12月20日
 パソコンを使ってお絵かき教室です。
 （小学生）

◆天文台公開▷

11月23日、12月23日、1月15日

◆バラエティーサイエンス▷11月28日

◆科学工作教室▷12月6日▷バタバタを作ろう

◆ミニ工作室▷12月12日「凧」、1月9日「風車」

◆プラネタリウムコンサート▷12月19、20日クリスマスソングなどをフルートの生演奏でお楽しみ下さい。（11月29日から前売り券発売）



プラネタリウム番組「冬馬くんの星空ぼうけん」

県総合文化センター ☎028-643-1010

◆アンネ=ゾフィー・ムターヴァイオリンリサイタル▷11月21日(土)19:00開演▷好評発売中!! (当日券有!!)

◆第4回カルフル・コンサート錦織健テノールリサイタル▷11月28日(土)19:00栃木県総合文化センター

◆コンサート・エレガンス'98〈第2回〉ピョートル・ドミトリエフピアノリサイタル▷12月5日(土)18:30開演▷ピアノ界の未来を担う大器が来県!▷好評発売中!!

◆劇団四季ファミリーミュージカル『エルリック・コスモスの239時間』▷1月8日(金)18:30栃木県総合文化センター▷1月9日(土)15:00佐野市文化会館☎0283-24-7211▷1月10日(日)15:00真岡市民会館☎0285-82-7151▷好評発売中!!

◆ウィーン・カンマー（室内）・オペラ公演『こうもり』全三幕▷1月24日(日)17:30開演▷好評発売中!!

◆フレッシュ・フラワー&フルーツコンサート▷2月21日(日)14:00開演▷コンセル・マロニエ21入賞者による記念デビュー・ガラコンサート▷美しい花々の中のクラシック演奏と『いちご』の試食等▷11月20日(金)発売開始



ウィーン・カンマー・オペラ

県立博物館 ☎028-634-1311(代)

◆テーマ展(1)「おじいさんやおばさんの子供のころの暮らし」▷11月3日～4月15日(2)「田中正造の墨跡」▷11月3日～12月23日(3)「蒲生君平関連資料展」▷11月3日～4月15日(4)「アンモナイトと三葉虫」▷10月31日～4月11日

◆講座(1)「水墨画を読む」▷12月23日(2)「教師のための博物館利用講座Ⅱ」▷1月9日(3)連続講座「栃木の民俗セミナー」▷1月9日、23日、2月6日、13日、27日▷対象：5回受講可能な方 ※申込みは電話で、(1)(3)は人文課へ。(2)は普及資料課へ。

◆体験学習(1)「ドングリでコマやジャロベエを作ろう」▷11月28日(2)「ちぎり絵に挑戦」▷12月13日 ※対象は(1)(2)ともに小・中学生、申込みは(1)(2)ともに当日博物館受付へ。

◆ワークシートに挑戦▷12月12日、1月9日

◆映画会▷11月29日、12月12日、20日、1月10日



体験学習 ドングリでコマやジャロベエを作ろう

「マロニエとちぎ緑花祭2000」
 マスコットキャラクター

『ばなばな』に決定!

平成12年9月に本県で開催される第17回全国都市緑化とちぎフェアのマスコットキャラクターの愛称が、『ばなばな』に決まりました。これからよろしくね!



マスコットキャラクター「ばなばな」

とちぎの統計情報トピックス
 お父さんのお小遣いはどのくらい?



平成9年
 1カ月当たり
57,491円

(参考)全国平均の55,248円に比べ、2,243円ほど高くなっています。

料金受取人
 宇都宮中央局
 承認
 389

差出有効期間
 平成11年3月31日まで

お切手をはらずに
 出してください

3 2 0 8 7 9 0

0 0 1

栃木県知事
 渡辺文雄 行

宇都宮市塙田一丁目一番二〇号



200万県民のテレビ局
 『とちぎテレビ』 来年4月開局



県では、県政の動きや施策などの県政情報から、本県の自然、文化、産業や身近な地域の話まで幅広い番組を皆様のお茶の間にお届けします。

【お問合せ】県企画部広報課テレビ広報担当
 TEL 028-623-2190・2191